

令和2年1月31日

各 位

京 都 商 工 会 議 所

新型コロナウイルス感染症への対応について

すでに報道されているとおり、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス感染症につきましては、感染の拡大や、わが国における感染事例が明らかとなっており、令和2年1月28日には、感染症法に基づく指定感染症として閣議決定されたところです。

つきましては、時節柄すでに対策を講じていただいているとは存じますが、感染防止対策の徹底のため、施設及び店舗の利用者（以下「施設利用者等」という。）や従業員に対して、下記の感染予防等のための措置を改めて徹底いただきますようお願いいたします。

記

- 中華人民共和国に滞在歴や渡航歴のある施設利用者等の健康状態に留意し、発熱、咳等の症状を呈する方に対しては、速やかに医療機関を受診するよう勧奨すること
- 石けん及び流水による手洗いの励行、咳やくしゃみの症状を呈する場合の咳エチケット（マスクの着用）について、掲示等により周知を図ること
- 可能な限り、ロビー、手洗い場等に消毒用エタノールを設置すること
- 施設・設備については、消毒用エタノール又は0.05～0.5%次亜塩素酸ナトリウム希釈液で清拭すること

※感染予防対策や、中国からの帰国者に関する医療相談等については、（別紙）相談先へご相談ください。

※情報は、順次、府・市のホームページを更新されるとのことですので、正確な情報把握にも留意いただくようよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスに関連した感染症に関するホームページ

（京都府）<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/novelcoronavirus.html>

（京都市）<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000263411.html>

なお、本所では、中小企業庁の要請を受け、1月29日付で「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置いたしました。新型コロナウイルスによる事業への影響等、経営におけるご相談がございましたら、担当行政区のビジネスサポートデスク（別紙）までお問い合わせください。

https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/news_112883.html

(別紙)

※新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

支部名	連絡先	担当行政区
ビジネスサポートデスク	075-341-9790	上京区、中京区、下京区、東山区、山科区
洛北ビジネスサポートデスク	075-701-0349	北区、左京区
洛西ビジネスサポートデスク	075-314-8771	右京区、西京区
洛南ビジネスサポートデスク	075-611-7085	南区、伏見区

※新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

京都市域のみ：京都市保健福祉局医療衛生推進室健康安全課

受付時間：24時間対応（土・日・祝日を含む）

電話番号：075-222-4244

京都府全域：京都府健康福祉部健康対策課

（新型コロナウイルス感染症専用相談窓口）

受付時間：平日8時30分～17時15分（土・日・祝日を含む）

電話番号：075-414-4726

※なお、新型コロナウイルス感染症に関する相談は京都市医療衛生センター・保健所でも受け付けております。

○京都市医療衛生センター・保健所の連絡先

受付時間：平日8時30分～17時15分（京都市医療衛生センターは17時まで）

保健所名	連絡先	所管地域
京都市医療衛生センター	075-746-7200	京都市
乙訓保健所	075-933-1153	向日市，長岡京市，大山崎町
山城北保健所	0774-21-2911	宇治市，城陽市，八幡市，京田辺市，久御山町，井手町，宇治田原町
山城南保健所	0774-72-0981	木津川市，笠置町，和束町，精華町，南山城村
南丹保健所	0771-62-2979	亀岡市，南丹市，京丹波町
中丹西保健所	0773-22-6381	福知山市
中丹東保健所	0773-75-0806	舞鶴市，綾部市
丹後保健所	0772-62-4312	宮津市，京丹後市，伊根町，与謝野町